

第7回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2021・7・17

出席者 会長 ○金子 副会長 ×河野 理事長 ○渡辺
運営本部 ○清水 ○瀬戸口 ○若林 ○石塚 広報 ○土方 ○菊地 普及 ○堀川 ×竹村 ×小宮
競技 ×堀尾 ○安部 都育成事業特別委員会 ○水野 マスターズ特別委員会 ○久野
体育協会代表委員 ○若林 都下水連 ×堀尾

河野副会長・堀尾委員長は都合により欠席 普及委員会/竹村副委員長・小宮委員は欠席連絡なし
修正予算案に特化した理事会の為、各委員会の会計担当も出席
9月教室再開までは普及委員会の副委員長・委員についても出席とする。(運営規定第2条③適用)

議 題

A：報告事項

1. 小平市体育協会関係

1) 令和2年度体育協会からの要望書に対する回答(第6回理事会継続案件) 別紙資料

Q→回答書は理事会議事録へ掲載可能か?

A→可能

【以下が水泳協会からの要望に対する回答】

- ①体育館保管のタッチ板2台の修理をお願いしたい。市民水泳大会を8レーンのうち6レーンで運用している。(タッチ板が故障してから6年程になる。)
⇒修理の予定はありません。
 - ②萩山プールのレーンロープのコマが欠けているところを補充していただきたい。競技ルールに則った正確な判定が出来ない。
⇒対応しております。(令和2年度)
 - ③萩山プールの一般開放で50m連続の遊泳ができるように検討願いたい。
⇒他の利用者に影響があるため、変更する予定はありません。
 - ④with コロナ環境を考慮した、プール更衣室換気の見直しをお願いしたい。
⇒屋内プールの男子、女子更衣室の換気ファンを交換しました。(令和2年8月)
 - ⑤プール利用料金支払いの現金持参から振込へ
⇒現在検討しています、(体協)
 - ⑥体育館プール更衣室への脱水機設置をお願いしたい。
⇒更衣室が狭いため、脱水機設置の予定はありません。
 - ⑦市民大会時に萩山プールのガードを選手の安全確保の観点からプールサイドに配置していただきたい。
⇒市民大会の運営については、貴協会に対応をお願いします。
- 2) 7月4日「東京2020オリンピック聖火リレー、小平市聖火リレーサポーター活動の中止について(お知らせ)」ホームページに掲載
- 3) 令和3年度一般社団法人小平市体育協会表彰候補者の推薦について
提出期限 令和3年9月17日(金)
提出先 小平市体育協会事務局

別紙資料 令和3年度一般社団法人小平市体育協会表彰推薦書
一般社団法人小平市体育協会表彰規程、

上記資料は体育協会ホームページよりダウンロード可 <http://kodaira-sa.org/HP-download/download.html>

2. 東京都水泳協会関係

- 1) 2021年度第1回資格更新研修会中止に伴う代替処置について（水泳コーチ1・2、基礎水泳指導員）
新型コロナウイルスの感染拡大を受けて安全配慮の観点から、第1回資格更新研修会が中止となりましたが、通常の研修会開催が確約出来ない現況をふまえ、代替措置を行うこととなりました。
対象：2022年3月31日有効期限までの方】
申込期間：2021年7月9日（金）～16日（金）必着

→本件は7月6日（火）水協HPで情報公開済

3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広宣部門

- 1) 9月教室再開準備：ジュニア教室専用のメールアドレス取得
アドレス⇒kodairajuniorswimschool@gmail.com 7月9日（金）より運用開始
アクセス権・運用方法などは協議事項へ
- 2) 水協HPブログ定期更新
更新日：7月15日（木） 担当：広報委員会/菊地委員（会計担当）

以降の担当者は以下

- 8月：前普及委員会（会計担当）/萩野正会員→堀川委員長フォロー
- 9月：競技委員会/安部委員（会計担当）
- 10月：前会議管理部門/吉延正会員→運営本部からSDカード郵送済
- 11月：広報委員会/岡部委員
- 12月：前普及委員会/小西正会員→堀川委員長フォロー
- 1月：前競技委員会/内木場監事
- 2月：都育成事業特別委員会/松尾委員
- 3月：市町村総体特別委員会/河野委員長
- 4月：マスターズ特別委員会/小柴正会員（予定）

3) 9月教室再開準備

- ①発送リスト作成 現時点で成人シルバー207名・ジュニア118名
→この数字は在籍数ではない。複数教室の教室会員は1教室のみの発送。

②長形3号の水協封筒325枚確保

- 4) 2021年度正会員会費未納者へのハガキを予定通り8月1日（日）に投函
8月1日に郵送及びハガキの内容については第4回理事会（2021年6月3日）にて承認済案件。
63円ハガキ×10枚購入

【7月17日現在未納者】10名

市民まつり実行・会議管理部門

- 1) 第4回目の「緊急事態宣言」が発出に伴い、体育館は、7月12日（月）～8月22日（日）までの間、引き続き時間短縮により営業、利用時間を午後7時45分までとし、閉館時間を午後8時となった。
- 2) 公民館は、緊急事態宣言発出に伴い、8月22日（日曜）まで夜間（午後5時から午後10時）貸出休止を延長
- 3) 小平市福祉会館は、緊急事態宣言発出に伴い、8月22日（日曜）まで、夜間（午後6時から午後10時）貸出を休止
上記、1）～3）に伴い、8月5日（木）19:30～、8月19日（木）19:30～ 理事会開催日の変更が生じた。

5. 広報委員会

1) 2021.7.14(水)第2回広報委員会 体育館第2会議室

出席者：金子会長 土方 齋藤 菊地 岡部 中條 中村（広報委員会・敬称略）
・水協だより「スイスイ」No.2と水協クイズNo.9について
水協だより「スイスイ」は10月中旬 水協クイズは2/1～2/28に行う

《まとめ》

完全な教室再開とは言えない、まだ緊急事態宣言が行われたりする中での活動は制限される。プールの公開が平常通りには戻っていないことも考えると今年度は今回の「コロナ禍での指導についてと9月からの2ヶ月教室での教室会員の声などを載せる」スイスイ N0.2の発行を10月中旬に行う。

水協クイズNo.9も2ヶ月教室に参加する教室会員さんへスイスイの配布が終わる2月が入る2月1日から28日の応募期間とするクイズを行う。（3/1～/31ではジュニア教室の6年生が応募できないので時期をずらした。）

2) スタッフブログ広報担当 中村委員

3) 体協派遣事業 未定

6. 普及委員会

1) 9月からの教室再開にあたり、指導体制の割振一覧を作成(別紙参照) 協議事項にて協議

2) 新型コロナ感染防止対策でプール入場時のチェックリストの提出は不要。(金子会長確認事項) 入館時に手指消毒、体温測定を励行するがコロナ対策用入館者名簿への記載は不要。 プール入場した会員の名簿及び出席簿は指導員が携行する。

7. 競技委員会

1) スタッフブログ 2022年8月：競技委員会担当は堀尾委員長

8. 都育成事業特別委員会

1) ジュニア初心者水泳教室について ⇒ 振替については協議事項。

Aコースは、プールろ過装置故障、及び緊急事態宣言発出につき2日間中止。

Bコースは、緊急事態宣言発出中につき、5日間中止した。

なお、参加生徒及び保護者へは、清水運営本部長の協力を得て、メールで連絡した。

2) シニア初心者水泳教室、市報7月20日号にて、募集。

3) 第5回都育成事業特別委員会 8月11日(水) 開催予定。

4) シニア初心者水泳教室指導員会議、8月17日(火)開催予定

Q→8月11日・17日とも既に開催報告は受けてGoogleカレンダーへ日程入力済。

会場は体育館第1会議室で報告を受けているが変更ありませんか？

A→第2会議室に変更した。

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会

1) 短水路大会江戸川会場及び熱海会場の中止に伴う参加費を返金した。

11. その他報告事項

1) 第5回理事会からの体協加盟団体への税金対応についての質問事項(第6回理事会継続案件) 内容は6/19(土)関係者へメール送信済

Q1→報償費が発生した場合の税負担の考え方を教えて頂きたい。

A1→体協事業で税負担を考えている事業は、都育成事業のみ。加盟団体が徴収し、体協が納税。

Q2→その考え方をどのように加盟団体へ指導していくのか教えて頂きたい。

A2→代表委員会にて方針を報告し、次年度都育成事業事務連絡会前の年内か。

Q2→報告資料は開示を希望する。

A2→現時点では報告資料はなし。

Q3→現状の加盟団体の税負担状況を教えてください。

A3→現状、加盟団体で給与(教室指導員報酬)としての税負担を行っている団体は水協のみ。

Q3→水協加盟団体以外へ展開して頂けると考えるが、説明や実施時期を教えてください。

Q3→水協以外でも負担していとの説明を体協から受けている。

A3→8月24日予定の体協理事会で確認します。

2) 小平市体育協会代表委員への質問(第5回理事会残案件)

Q→6月4日(金)メールにて依頼している、体協HPの「お知らせ・新着情報」にも電子データでのリンク依頼の回答。

A→依頼していなかった。早急に確認をする。(第5回理事会にて回答)

※本件は既に第4回理事会で依頼している案件です。第5回理事会での回答が「依頼していなかった。早急に回答する」である。それを第6回理事会で「再度確認してみます」の回答はそれほど、時間を要する案件なのか回答頂きたい。

A→未確認 次回理事会にて報告する。

B: 協議事項

1. 小平市体育協会関係

1) 令和3年度一般社団法人小平市体育協会表彰候補者の推薦について

推薦について、令和3年8月第9回理事会(8月2回目)までに推薦をお願いします。

Q→推薦基準の記載をお願いします。

A→本理事会で推薦基準資料を提出した。

⇒提案の理事会までに推薦者を協議する。

2. 東京都水泳協会関係 なし

3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

1) 修正予算案について

【会計担当者・普及委員会も出席して議論する目的】

○修正予算案を作成

○水協の収支の現状を共通認識し正会員へ伝える。

○今後の教室収支について方向性を検討する。→以下②で出席者から意見要望を伺った。

①9月教室再開時の修正予算案

【第6回理事会で検討した教室ベースでの試算表で説明】

市民水泳教室

概要: 成人シルバー9教室 2レーン1名指導員体制・ジュニア4教室 2レーン2名指導員体制
報償費 3,500円/回

収支: 420,000円のプラスとなるが、2020年2月27日に振替済の教室会費342,000円が収入なしになる。
第6回理事会で検討したMaxでの教室体制で $420,000 - 342,000 = 78,000$ 円のプラス

水中ウォーキング教室

概要: 5回×2クール 2レーン1名指導員体制 600円/回参加費 報償費 3,500円/回
収支: **37,000円のプラス**

固定費

概要: 参加者保険・指導員保険・アプラス処理・口座振替担当者報償費
収支: **294,992円**

※第6回理事会で検討したMaxでの教室体制で $78,000+37,000-294,992=-179,992$ 円 (マイナス予算)
更に現在の教室体制が決まっていない教室の収支予想がマイナス145,000円となる。
再開教室数によって赤字幅が増加する。ザックリではあるが**33万程度**の赤字となる。

【2021年度収支予算書で修正予算前の状況説明】

本会計

概要：予備費として719,377円あるが2020年2月27日振替教室会費769,030円あるので実質はマイナス予算である。
2021年度予算計上時に記録会は中止決定であったので予算計上していないが市民水泳大会が予算計上されていたので競技委員会より収支変動額150,000円が支出としてマイナスになる報告を受ける。

※ $719,377-769,030+150,000=100,347$ 円程度の予備費予想

育成運営金

概要：将来に向けての運用資金。2021年度は費目存置のみとする。1,000,570円

新型コロナ対策費

概要：新型コロナ対策として積立金の緊急時対応資金(300万)から30万を予算計上

積立金

概要：周年事業費100万・緊急時対応資金150万×2回の合計400万積立金をしていた。
緊急時対応資金はプール工事による教室収入減として計上していたが新型コロナによる教室収入減に対しても適用として2020年から緊急時対応資金を取り崩している。
2021年度は30万繰り出しで計上している。
繰り出し後の積立金合計金額は3,406,388円

⇒修正予算は収支ゼロベースを基本とする。

⇒教室体制は再度調整を行う。普及委員会の協議事項1)参照

⇒2ヵ月短期教室として教室会費の値上げ・水中ウォーキング教室の会費も値上げも検討する。

※次回理事会で修正予算案を再提出とする。

【以下の意見要望あり】

- 根本的な教室運営及び指導員不足を考える必要がある。
- 運営本部からの試算表からジュニア教室の収支はマイナス3000円/年で4教室でも12,000円のマイナスである。9月教室再開時はジュニアのみ再開が良い。
- 過去に指導員体制が3名から2名になった時に指導員は考えた。指導員へのアドバイスや救急体制は必要であるが、現状からどの様に出来るのかを努力したほうが良い。
- 非常に厳しい状況である事は理解出来た。今までの教室運営の考え方は見直したほうが良い。
水中ウォーキング教室は参加者からは是非やって欲しい声は頂いている。近隣の水中ウォーキング教室は45分間で930円/回である。値上げも視野に入れても良い。
- 今後の成人シルバー教室の方向性を決めて欲しい。

②教室収支は来年度以降も継続する事が予想される。今後の教室運営について各位の意見要望をお聞きしたい。

⇒会計担当者から以下の意見要望を頂いた。

- ジュニア教室枠を増やして欲しい。
- 担当指導員が理事会に参加する事は賛成する。
- 指導だけで運営に携わらない指導員がいる。教室運営と現場が解離している。

- 2) 協会ジュニア水泳教室メールアドレスについて
管理責任者⇒運営本部長
アクセス権⇒三役・普及委員長
利用目的⇒ジュニア教室会員への連絡手段 ジュニア関係の募集

【協会メールアドレスの役割分担】

①kodairaswim@gmail.com 正会員・対外的な窓口 (例)：都水協・体協・アプラスなど

②kodairaswimschool@gmail.com 成人・シルバー教室の窓口 都育成事業も含む

③kodairajuniorswimschool@gmail.com ジュニア教室の窓口 都育成事業も含む

⇒継続審議

- 3) Google フォトアクセス権について
現在は「三役・理事・副委員長・会計」となっている。
協会 HP 担当者も写真へのアクセスが必要な為、追加としたい。

⇒継続審議

- 4) 選定用として購入した水中マスクの取扱い カワシマスク×1 プールマスクマン×1 (第5回理事会残案件)

⇒継続審議

- 5) 2022年5月からのスタッフブログ担当者 (第5回理事会残案件)

5月：市民まつり・会議管理部門(運営本部)⇒

6月：広報委員会⇒[中村委員](#)

7月：普及委員会⇒

8月：競技委員会⇒[堀尾委員長](#)

9月：都育成事業特別委員会⇒

10月：市町村特別委員会⇒

11月：マスターズ特別委員会⇒

※対象者は協力員も含む。市民まつり・会議管理部門は運営本部も含む。

⇒8月22日(日)理事会までに担当者報告をお願い致します。

- 6) 指定管理者制度について(第5回理事会残案件)

体協が指定管理者となって2期目であるが、現体制や加盟団体にとってプラスとなっているのか
ご意見を伺いたい。

⇒継続審議

- 7) 2021年度基本方針のPDCAについて(第5回理事会残案件)

基本方針の重要事項について3カ月毎にチェックを行う。

1step→4月～6月 2step→7月～9月 3step→10月～12月 4step→1月～3月

※2022年度総会にて2021年度総括

- ①2021年度も緊急事態が継続している場合の協会運営(財源) 1step

P(計画)⇒運営方針に基づく実行

D(実行)⇒2021年度総会時に2021年度予算案説明

新型コロナ感染防止対策から2021年度市民水泳競技大会中止を決定

修正予算案に伴う各委員会から教室再開時の収支予想を検討

6月末までに9月教室体制を決めて予算ベースを決定し、7月17日理事会にて修正予算案検討

C(評価)⇒市民水泳競技大会は「3段階の判断時期」「8項目の判断基準」を競技委員会にて作成し中止決定した事は中止になる判断が明確になった。

協会の大きな収入部分である教室収入によって協会運営が左右されるので、教室運営に頼らない協会運営をテーマとして取り上げた。

1stepの評価は70%程度である。

- A (改善) ⇒6 月末までに 9 月教室再開が決められなかった事は、体協との関係者の強化が必要。
教室収入に頼らない協会運営は、独占的に温水プールを今後も水協として確保する事が困難と考えられる。小平市水泳協会の目的（存在意義）も含め検討とする。
- C・Aは運営本部の所感である。本理事会で評価・改善を各位から頂きたい。

②2021 年度も緊急事態が継続している場合の協会運営（人材・組織） 1step

- P (計画) ⇒運営方針に基づき理事会にて今後の協会運営（人材・組織）に特化して検討
- D (実行) ⇒第 5 回理事会にて「人材」を検討
- C (評価) ⇒人材は 40 周年の時に 50 周年に向けて「改革」を公約している。その当時の協会運営の人材及び組織は財政企画会議を理事会と同様にした程度で内容の変化がないので評価は 10%程度である。
- A (改善) ⇒組織は人材である。根本的には協会運営が曲がり角にきていないのかも含め、三役・運営本部中心中止に検討する。
- C・Aは運営本部の所感である。本理事会で評価・改善を各位から頂きたい。

⇒継続審議

8) 9 月教室再開準備

①プロジェクトチームについて

⇒継続審議

②8 月 7 日（土）教室会員へのお手紙発送作業 小平福祉会館第三集会室 9 時～

⇒以下、担当者などを明確にした。
⇒Mface 受付以外の方法は次回理事会で協議

1. 教室会員への手紙→金子会長（2 ヶ月短期教室会費についても含める）
 2. Mface での応募について→堀川委員長（文面も含め 1. 教室会員へのお手紙と調整を行う）
同意書→堀川委員長（同意書は水協 HP でもダウンロード可とする。）
 3. 水協 HP への Mface 画面作成→河野副会長・堀川委員長
Mface 受信後の対応（メールでの問い合わせなど）→ 成人・シルバー・ジュニア：堀川委員長
応募締切→8 月 17 日（火）
教室再開に伴う指導員会議 →8 月 28 日（土）
応募締切後の応募結果通知（基本はメール）
→成人シルバー：清水運営本部長 ジュニア：堀川委員長
- 日程表（清水運営本部長）→料提出をベースに開催教室が決まったら修正とする。
4. 教室会費のお手紙→清水運営本部長 基本的な内容は提出資料で説明を行った。
 5. 水協封筒&宛名シール→清水運営本部長
 6. 郵送担当→清水運営本部長
 7. 保険加入→教室会員；金子会長 指導員：堀川委員長
 8. 教室会員名簿&出席簿 →ドロップボックスでの管理とする。詳細は次回理事会で検討。

③ドロップボックスへ新規で「市民水泳教室」フォルダー活用について
現在のアクセス権は三役・普及委員長・運営本部長となっています。

⇒継続審議

9) 2021 年度都育成事業報償費について

⇒継続審議

→資料については事前にメール配信済。

市民まつり実行・会議管理部門 なし

5. 広報委員会 なし

6. 普及委員会

- 1) 9月からの教室再開にあたり、指導体制の割振一覧を作成(別紙参照)

⇒提出された割振り一覧表の成人シルバーは指導員1名体制・ジュニアは2名体制で承認
⇒一部体制が決まっていない教室は金子会長が各指導員へ交渉し運営本部へ早急に報告とする。
次回理事会で修正予算案を決定とする。

- 2) 市民水泳教室2か月教室、新型コロナウイルス感染防止対策(ガイドライン)の設定について(別紙参照)

⇒継続審議

- 3) 2019年作成の「事故マニュアル」を改訂して「救急マニュアル」として、体育館側と協議する。

⇒継続審議

7. 競技委員会 なし

8. 都育成事業特別委員会

- 1) 9月開催のシニア初心者水泳教室について。

体験入会について、今年度についてはコロナ禍の中、プール利用人数制限があるため案内はしない。
今後の様子を見ながら、余裕があれば2022年4月からの教室に案内したい。

⇒承認

- 2) 今年度の都育成事業の報償費支払い方法について

今年度は源泉徴収の対象としないので以下の方法としたい。

- ① 分担金が協会口座へ振込まれたら都育成事業会計担当に現金で渡す。
- ② 報償費は現金で指導員等へ支払い領収証を頂く。
- ③ 事業別に会計報告及び報償費の支払い領収証のコピーを運営本部へ提出。
領収証の本書は、都に提出。

⇒承認

⇒ジュニア育成の分担金425,000円は振込予定日が未定の為、水協で仮払いとする。

Q→分担金の振込予定日を教えてください。

A→未定

- 3) ジュニア初心者水泳教室の延期について

緊急性があるため、先にメールにて理事の承認を得た。

ジュニア初心者水泳教室	Aコース	8月30日(月)、31日(火)	2日間
同	Bコース	8月23日(月)～27日(金)	5日間

なお、指導員体制及び運営については、当初と変更なし。

⇒既にメールでの承認を得ているので議事録記載とした。

Q1→緊急事態宣言が延長になった場合は中止になるのか？

A1→中止になります。

Q2→参加予定者から夏休み期間中なので午前中に変更出来ないかの問合せあり。

A2→出来ません。

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他協議事項

1) 鈴木進也正会員への対応について 「渡辺理事長作成の確認書」

【第6回理事会決定事項は以下】

理事会に出席して頂き説明を行うという理事会決定事項以外での進め方は危険な行為である。
慎重な対応が必要であったが以下の内容で本件を進める事で承認。

確認書は以下の内容と2021年2月25日の20時に鈴木進也正会員から体協からの不正隠ぺいは無いとの報告を受けたにも関わらず正会員24名へは、会長挨拶文とともに確認書のコピーを郵送とする。
また体育協会へも同様とする。

確認書は以下内容とする。

- ①体協監査決定後にも不正隠ぺいであるとメール拡散依頼した行為が除名に値するとの理事会見解の受入れ
- ②体協監査決定後にも不正隠ぺいであるとメール拡散依頼した行為の謝罪
- ③2022年度総会時に今回の行為への謝罪を受け入れる。

⇒本理事会に提出した確認書は一部修正して承認。修正した確認書は理事会関係者へメール配信とする。
⇒確認書は鈴木進也正会員へ郵送とする。

Q→正会員24名となっている。退会者へも郵送とするか？宛名シールは運営本部で作成します。

A→24名でメールアドレス間違いで受信出来ない正会員が発生している。

⇒本件は継続審議

2) 鈴木進也正会員への対応の「正会員の声を理事会にくみあげる」について（第4回理事会決定事項）

今回の問題は鈴木氏の「水協に対する苦情を直接体協へ申し入れた行為」と総会時に正会員から発言のあった「正会員の声を理事会にくみあげる」ことの二つに分けて考える必要がある。

理事会への質問に対する回答に対して納得しないで、体協へ問題を持ち込んだ。体協の監査では不正、隠蔽などはないとの回答があったにも関わらず、その後も不正、隠蔽があったと事実と反する主張を述べたり拡散したりする行為を続けている行為は水協の名誉を毀損する行為であり除名に値する。

⇒「正会員の声を理事会にくみあげる」を会計担当から意見収集した。継続審議とする。

○短期2か月教室なので、担当指導員は教室の様子や意見要望を理事会に参加して提案する事が必要である。

○各委員会で協議する案件が少なくなっている。

3) 8月理事会日程調整

第4回緊急事態宣言に伴い、公共施設の夜間利用が引き続き午後7時45分までとなった。
以下の理事会等の会議を日程調整した。

第8回理事会 8月5日（木） ⇒7月31日（土）9時30分 中央公民館講座室1

第9回理事会 8月19日（木） ⇒8月22日（日）13時～福祉会館第5集会室

9月教室再開に向けての指導員会議 ⇒8月28日（土）13時～中央公民館学習室4

次回理事会 7月31日（土）9時30分～中央公民館